

2 市民からの意見募集（市民意見提出手続・意見公募手続・任意）実施状況（平成30年度）

No.	市民からの意見を募集した対象案件の名称 (担当課)	実施区分	実施期間 意見提出件数	① 意見募集の周知方法 ② 意見募集の事前周知 ③ 資料配布の設置場所
1	第2次苫小牧市都市計画マスタープラン（案）について (まちづくり推進課)	市民参加条例 (第5条第1号)	平成31年 1月28日～ 平成31年 2月26日 (30日間) 3件	① ・ホームページによる周知 ・配布資料設置場所（担当課、公共施設等）における資料等による周知 ・市役所だよりによる新聞記事掲載 ② ホームページによる事前周知はしていない。 ③ ・ホームページ ・担当課 ・市役所2階市民情報コーナー ・勇払出張所 ・ココトマ（COCOTOMA） ・各コミュニティセンター ・植苗ファミリーセンター ・その他（沼ノ端出張所）
2	苫小牧市緑ヶ丘公園サッカー場条例の一部改正（案）について (スポーツ都市推進課)	市民参加条例 (第5条第3号)	平成30年10月26日～ 平成30年11月26日 (32日間) 0件	① ・ホームページによる周知 ・配布資料設置場所（担当課、公共施設等）における資料等による周知 ・市役所だよりによる新聞記事掲載 ・広報メモによる報道機関への周知 ② ホームページによる事前周知はしていない。 ③ ・ホームページ ・担当課 ・市役所2階市民情報コーナー ・勇払出張所 ・各コミュニティセンター ・植苗ファミリーセンター ・その他（総合体育館・白鳥王子アイスアリーナ・新ときわスケートセンター・日新温水プール・沼ノ端スポーツセンター・ハイランドスポーツセンター）

No.	市民からの意見を募集した対象案件の名称 (担当課)	実施区分	実施期間 意見提出件数	① 意見募集の周知方法 ② 意見募集の事前周知 ③ 資料配布の設置場所
3	個人情報及び公文書の開示請求に対する写しの交付に係る費用及び方法の変更(案)について (法務文書課)	行政手続条例 (第2条第8号ア)	平成31年 1月10日～ 平成31年 2月12日 (34日間) 0件	①・ホームページによる周知 ・広報とまこまいによる周知 ・配布資料設置場所(担当課、公共施設等)における資料等による周知 ② ホームページによる事前周知はしていない。 ③・ホームページ ・担当課 ・市役所2階市民情報コーナー ・勇払出張所 ・ココトマ(COCOTOMA) ・各コミュニティセンター ・植苗ファミリーセンター ・その他(沼ノ端出張所)
4	財政基盤安定化計画 Second Stage(案)について (財政課)	市民参加条例 (第5条第1号)	平成30年12月17日～ 平成31年 1月15日 (30日間) 0件	①・ホームページによる周知 ・配布資料設置場所(担当課、公共施設等)における資料等による周知 ・市役所だよりによる新聞記事掲載 ② ホームページによる事前周知 ③・ホームページ ・担当課 ・市役所2階市民情報コーナー ・勇払出張所 ・ココトマ(COCOTOMA) ・各コミュニティセンター ・植苗ファミリーセンター ・その他(沼ノ端出張所)
5	苫小牧市空家等対策計画(案)について (市民生活課)	市民参加条例 (第5条第1号)	平成30年10月16日～ 平成30年11月14日 (30日間) 0件	①・ホームページによる周知 ・配布資料設置場所(担当課、公共施設等)における資料等による周知 ・市役所だよりによる新聞記事掲載 ② ホームページによる事前周知 ③・ホームページ ・担当課 ・市役所2階市民情報コーナー ・勇払出張所 ・ココトマ(COCOTOMA) ・各コミュニティセンター ・植苗ファミリーセンター

No.	市民からの意見を募集した対象案件の名称 (担当課)	実施区分	実施期間 意見提出件数	① 意見募集の周知方法 ② 意見募集の事前周知 ③ 資料配布の設置場所
6	苫小牧市国民健康保険税税率等の改正(案)について (国保課)	市民参加条例 (第5条第3号)	平成30年10月1日～ 平成30年10月31日 (31日間) 0件	①・ホームページによる周知 ・広報とまこまいによる周知 ・配布資料設置場所(担当課、公共施設等)における資料等による周知 ・市役所だよりによる新聞記事掲載 ② ホームページによる事前周知 ③・ホームページ ・担当課 ・市役所2階市民情報コーナー ・勇払出張所 ・ココトマ(COCOTOMA) ・各コミュニティセンター ・植苗ファミリーセンター
7	重度心身障害者・ひとり親家庭等・乳幼児等医療費助成の一部負担金の一部改正(案)に対する意見募集について (障がい福祉課)	行政手続条例 (第2条第8号ア)	平成30年6月14日～ 平成30年7月13日 (30日間) 0件	①・ホームページによる周知 ・配布資料設置場所(担当課、公共施設等)における資料等による周知 ・市役所だよりによる新聞記事掲載 ② ホームページによる事前周知 ③・ホームページ ・担当課 ・市役所2階市民情報コーナー ・勇払出張所 ・各コミュニティセンター
8	母子生活支援施設における母子保護の実施に関する規定の設定について (こども支援課)	行政手続条例 (第2条第8号ア)	平成31年2月21日～ 平成31年3月22日 (30日間) 0件	①・ホームページによる周知 ・配布資料設置場所(担当課、公共施設等)における資料等による周知 ② ホームページによる事前周知 ③・ホームページ ・担当課 ・市役所2階市民情報コーナー ・勇払出張所 ・各コミュニティセンター ・植苗ファミリーセンター ・その他(駅前出張所、沼ノ端出張所)

No.	市民からの意見を募集した対象案件の名称 (担当課)	実施区分	実施期間 意見提出件数	① 意見募集の周知方法 ② 意見募集の事前周知 ③ 資料配布の設置場所
9	苫小牧市児童センターの運営について (青少年課)	市民参加条例 (第5条第2号ウ及び第3号)	平成31年 2月28日～ 平成31年 3月31日 (32日間) 0件	①・ホームページによる周知 ・配布資料設置場所(担当課、公共施設等)における資料等による周知 ② ホームページによる事前周知 ③・ホームページ ・担当課 ・市役所2階市民情報コーナー ・勇払出張所 ・ココトマ(COCOTOMA) ・各コミュニティセンター ・植苗ファミリーセンター ・その他(各児童センター)
10	苫小牧市住生活基本計画(素案)について (建築課)	市民参加条例 (第5条第1号)	平成30年12月25日～ 平成31年 1月23日 (30日間) 0件	①・ホームページによる周知 ・配布資料設置場所(担当課、公共施設等)における資料等による周知 ・市役所だよりによる新聞記事掲載 ② ホームページによる事前周知 ③・ホームページ ・担当課 ・市役所2階市民情報コーナー ・勇払出張所 ・各コミュニティセンター ・植苗ファミリーセンター ・その他(駅前証明取扱所・沼ノ端出張所(沼ノ端交流センター))
11	苫小牧市教育大綱の改定について (総務企画課)	市民参加条例 (第5条第1号)	平成30年11月12日～ 平成30年12月11日 (30日間) 0件	①・ホームページによる周知 ・配布資料設置場所(担当課、公共施設等)における資料等による周知 ・市役所だよりによる新聞記事掲載 ② ホームページによる事前周知 ③・ホームページ ・担当課 ・市役所2階市民情報コーナー ・勇払出張所 ・ココトマ(COCOTOMA) ・各コミュニティセンター ・植苗ファミリーセンター

No.	市民からの意見を募集した対象案件の名称 (担当課)	実施区分	実施期間 意見提出件数	① 意見募集の周知方法 ② 意見募集の事前周知 ③ 資料配布の設置場所
12	苫小牧図書館運営方針 (案)について (生涯学習課)	任意 (市民参加手続に準じた措置)	平成30年 5月 2日～ 平成30年 5月31日 (30日間) 6件	① ・ホームページによる周知 ・配布資料設置場所(担当課、公共施設等)における資料等による周知 ・市役所だよりによる新聞記事掲載 ② ホームページによる事前周知 ③ ・ホームページ ・担当課 ・市役所2階市民情報コーナー ・勇払出張所 ・ココトマ(COCOTOMA) ・各コミュニティセンター ・植苗ファミリーセンター ・その他(中央図書館)
13	苫小牧市立図書館規則の一部改正(案)について (生涯学習課)	行政手続条例 (第2条第8号ア)	平成31年 1月30日～ 平成31年 2月28日 (30日間) 1件	① ・ホームページによる周知 ・配布資料設置場所(担当課、公共施設等)における資料等による周知 ・市役所だよりによる新聞記事掲載 ② ホームページによる事前周知 ③ ・ホームページ ・担当課 ・市役所2階市民情報コーナー ・勇払出張所 ・ココトマ(COCOTOMA) ・各コミュニティセンター ・植苗ファミリーセンター ・その他(中央図書館、沼ノ端交流センター)
14	第四次苫小牧市子どもの読書活動推進計画(案)について (生涯学習課)	任意 (市民参加手続に準じた措置)	平成30年11月21日～ 平成30年12月20日 (30日間) 0件	① ・ホームページによる周知 ・配布資料設置場所(担当課、公共施設等)における資料等による周知 ・市役所だよりによる新聞記事掲載 ② ホームページによる事前周知 ③ ・ホームページ ・担当課 ・市役所2階市民情報コーナー ・勇払出張所 ・ココトマ(COCOTOMA) ・各コミュニティセンター ・植苗ファミリーセンター ・その他(中央図書館、沼ノ端交流センター、教育福祉センター)

No.	市民からの意見を募集した対象案件の名称 (担当課)	実施区分	実施期間 意見提出件数	① 意見募集の周知方法 ② 意見募集の事前周知 ③ 資料配布の設置場所
15	苫小牧市議会基本条例 (案)について (議会事務局)	市民参加条例 (第5条第1号)	平成30年11月 1日～ 平成30年11月30日 (30日間) 0件	① ・ホームページによる周知 ・市役所だよりによる新聞記事掲載 ② ホームページによる事前周知 ③ ・ホームページ ・担当課 ・市役所2階市民情報コーナー ・勇払出張所 ・ココトマ(COCOTOMA) ・各コミュニティセンター ・植苗ファミリーセンター